

令和 2 年

第 9 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和2年5月27日(水)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和2年5月27日(水) 10時 05分

2 招集場所
303会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員
委員 水谷 知子

5 出席職員等
長尾教育長
米谷教育部長
吉本教育総務課長
山本指導室長
橋本学校管理課長
木村防災食育センター長
川中生涯学習課長
辛嶋文化課長
門司スポーツ振興課長
白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 10時 29分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年5月27日

開議 10時05分

○教育政策係長 白川良光君

定刻になりましたので、ただいまから令和2年第9回の定例教育委員会を開催したいと思います。

本日は、水谷委員から欠席の御連絡をいただいております。

また、開会前に資料の追加、差し替え等がございますので、確認いたします。

まず、A4縦の用紙で、令和2年第9回教育委員会付議事項、本日使う次第となっております、こちらが1部。

続きまして、A4縦の用紙で、第3回ゆくはし国際公募彫刻展 ～ゆくはしビエンナーレ2021～ について、が1部。

続きまして、A4縦の用紙で、行橋市立小中学校新型コロナウイルス感染防止対策マニュアルが1部。

続きまして、A4横の用紙で、左肩に議案第21号 令和2年度一般会計第2次補正予算の概要について、右肩に学校管理課と書いておりますものが1部。

以上が追加でございます。

最後に差し替えとしまして、左肩に議案第21号 令和2年度一般会計第2次補正予算の概要について、右肩に教育総務課指導室と書いておりますものが1部、こちらは差し替えとなっておりますが、皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、長尾教育長、よろしく願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

おはようございます。定足数に達しておりますので、これより令和2年第9回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。

4月28日から5月26日迄の事務について記載して資料を事前にお配りさせていただいておりますが、内容等について御質問がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

よろしいでしょうか。ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

議案第21号 令和2年度第2次補正予算(案)について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第21号 令和2年度第2次補正予算案ですが、こちらの審議につきましては、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第21号は非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、協議・報告事項の1点目に入らせていただきます。

5. 協議・報告事項

(1) 行橋市嘱託指導主事の設置に関する要綱の一部を改正する告示について

○教育長 長尾明美

行橋市嘱託指導主事の設置に関する要綱の一部を改正する告示について、説明を指導室にお願いします。

○指導室長 山本有一君

指導室より説明いたします。それでは資料の1ページに書いております、行橋市嘱託指導主事の設置に関する要綱の一部を改正する告示について、説明をさせていただきます。2ページ、3ページを御覧ください。そちらに改正後と改正前の新旧対照表を載せております。その資料を基に説明をさせていただきます。

今からこの御説明をさせていただきますが、この後の行橋市立小中学校個人情報取扱規程の一部を改正する訓令、この二つについて、説明をさせていただきます。

4月1日に、本来であれば会計年度任用制度の実施に伴いまして、その際に説明をさ

せていただくものですが、今回、報告が遅れました。お詫び申し上げます。

それでは改めまして、まず、はじめの嘱託指導主事の設置に関する要綱の一部を改正する告示について、説明をさせていただきます。

まず、改正後のところを御覧ください。第1条中、第261号の次に、以下、法という、という文言を加えております。

第2条第1項中の行橋市臨時的任用職員に関する規則に規定する嘱託職員を、法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員、という文言に改めております。

さらに第5条、規則を要綱という文言に改めております。

続けて訓令のほうもいってよろしいでしょうか。

○教育長 長尾明美君

今のところは大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 行橋市立小中学校個人情報取扱規程の一部を改正する訓令について

○教育長 長尾明美

行橋市立小中学校個人情報取扱規程の一部を改正する訓令について、説明を指導室にお願いします

○指導室長 山本有一君

では、続けて説明をさせていただきます。行橋市立小中学校個人情報取扱規程の一部を改正する訓令でございます。

同じく2ページ、3ページの新旧対照表を御覧ください。

改正後の欄でございますが、第2条第2号中、行橋市臨時的任用職員を地方公務員法第22条の2第1項に規定する職員、という文言に改めております。

第4条第2項第3号中、とき、という文言を、とき。というように、読点を付けております。

このように改定をさせていただきます。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対応について

○教育長 長尾明美

では、次に3点目の新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対応について、報告をお願いいたします。

まず指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

それでは、続けて説明をさせていただきます。

きょう追加資料でお配りしましたホチキスで止めている資料、マニュアルを御覧ください。

いよいよ6月1日から学校が通常どおり再開ということを受けまして、対応マニュアルを、防止、それから発生時、部活動の3つの観点から作成しております。

まず、はじめの新型コロナウイルス感染防止対応マニュアルでございますが、このマニュアルにつきましては、登校時、それから休み時間、授業、給食、掃除、下校時など、学校生活の1日の流れに沿った対応と、3密を避けるための教室等の環境づくりについて示しております。特に給食時につきましては、防災食育センターに配膳及び配食中の注意点をまとめていただいております。3枚目、4枚目に載せております。

次に、感染者発生時マニュアル、5枚目になります。このマニュアルにつきましては、児童、それから教職員が感染者、または濃厚接触者となった場合に、保護者、学校、教育委員会がどのような対応をとるのか、というのを明確に分かるようなかたちでまとめております。

最後に、部活動の再開についてでございます。この部活動の再開マニュアルにつきましては、部活動が感染リスクの高い状況を生じやすい、そういう特性がございますので、再開については慎重に判断をするということ。生徒、保護者の同意を必ず得るということ。感染症対策を踏まえた練習計画の作成を義務付けたかたちで明記をしております。

本日の午後、校長会でこのマニュアルにつきましても確認をして最終決定をする予定でございます。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

続きまして、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長 川中昌哉君

生涯学習課から報告事項が1点ございます。令和2年度行橋市市民大学講座前期の中止についてのお知らせでございます。

毎年度、中央公民館を会場としまして、市民大学講座を開講しておりますが、5月21日から7月9日に実施予定でございました前期市民大学講座につきましては、中止とさせていただくこととなりました。なお10月1日から11月19日にかけて行います後期の市民大学講座につきましては、現時点では実施の方向で進めさせていただいておりますが、今後の感染者等の発生状況等を注視して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続きまして、スポーツ振興課、お願いいたします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

スポーツ振興課より報告させていただきます。ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2020、新型コロナウイルス感染症の影響による中止について、報告させていただきます。

6月13日土曜日、6月14日日曜日に予定されておりました、ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2020につきましては、例年来場者が1千人規模となる大規模イベントということと、県内からも多くの参加者、来場者があるということもあり、現在、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、引き続き新型コロナウイルス感染リスクがありますことから、今回は中止という判断をさせていただきました。

その他の市主催のスポーツイベントにつきましても、6月28日日曜日に開催予定でありました行橋市長旗争奪少年柔道大会のほか、水泳大会等、8月までに開催されるスポーツイベントにつきましては中止、という判断をさせていただいているところでございます。

今後の秋の各種スポーツ大会や、年明けのゆくはしシーサイドハーフマラソン等につきましては、一応開催を前提に今から準備を進めていく方針であります。今後の新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、実行委員会等で開催の可否等を随時協議してまいりたいと考えているところでございます。

スポーツ振興課からの報告につきましては、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等ありましたら、お願いいたします。

○委員 村上信哉君

前のほうにさかのぼってもよろしいでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい、結構です。お願いします。

○委員 村上信哉君

この行橋市立小中学校の対応マニュアルの中で、一番最初の児童生徒のマスク着用の確認ということで、殆どの子どもさんはマスクをされて来ているんですが、私、実は自分の子どもの一番下の子を送って行っているんですが、たまたま送った帰りに、私のほうに歩いて来る姉弟のお姉ちゃんのほうが、あっ、マスクを忘れた、と弟に言っていることが、きょうたまたまあったんです。どうしようか、ということだったから、私が大丈夫、学校でマスク貰えるから安心して学校に行きなさい、と言ったら、分かりました、と言って学校に行ったんですけど、こういうところを児童生徒の皆さんにも言うておか

れるといいのかなと思いました。すぐに帰れる距離だったらいいんですけど、そうじゃないこともありますので。

すみません、たまたまちょっときょう、そういうことがあったものですから。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

ほかにありませんでしょうか。金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

今のこの対応マニュアル、ありがとうございます。ちょっと落ち着いて、しっかり見て、大丈夫かなと思いました。

子どもたち、児童生徒は、学校に入る前の検温というのは、もう家庭で済ませて来るというかたちを取ってあるんですか。

○教育長 長尾明美君

指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

そうです。すみません、先ほどの村上委員からの御意見にもかかわってくるんですが、分散登校、それから今週から始まっています午前中の登校の中で、学校には、家庭へ、こういうことをしてきちんと対応をして来てもらいたいということで、保護者宛、それから子どもにも指導をしております。

それでマスクについても、もし忘れた場合は学校にあるということと、それから家庭のほうには検温を必ずしてもらいたい、それから朝の体調ですね、それを健康観察シートというかたちで、プール学習の時のプールのカードですね、あれと同じようなかたちで毎朝子どもに持たせて来るというかたちで、いま事前の防止をやっています。

○委員 金澤精子君

本当に学校現場のほう、休んでいけば休んでいることで精神的に心配だったと思いますけれども、また子どもたちが来だしたら来だしたで大変いろんな御苦労があっていると思うんですが、何か学校のほうから困ったこととか、いや、順調に進んでいるよ、みたいなこととかが何かありましたら。ありましたらでいいです。

○教育長 長尾明美君

指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

学校のほうからは、先ほど少しお話しましたが、子どもたちが再開を待ちに待っていた、そういう喜びの声と同時に、今週の特に月曜からは午前中ではありますが、やはり全校の児童生徒が教室の中に入る、学校に来るという状況が出てきておりまして、どうしても接触を、100パーセント避けるというのは難しい。ですから、手洗い、先ほどの

朝の検温も含めて手洗い、そしてマスクの着用、これを徹底していきたい。そこがポイントになるかな、という話は聞いております。

○委員 金澤精子君

よろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

末次委員、何かよろしいですか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

いえ、ありません。

(4) 行橋ビエンナーレ2021 一次審査結果について

○教育長 長尾明美君

次に4件目、ゆくはしビエンナーレ2021一次審査結果について、説明を文化課にお願いいたします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

では、文化課のほうから説明をいたします。ゆくはし国際公募彫刻展、ゆくはしビエンナーレ2021におきまして、一次審査を行い、入賞作品が決定いたしましたので、御報告いたします。資料はお手元にお配りしております、第3回ゆくはし国際公募彫刻展ゆくはしビエンナーレ2021を御覧ください。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、九州大学大学院の後小路教授をはじめ6名の審査員の方々に書面により審査を行っていただき、5月24日に入賞作品5点を選出いたしました。

まず、応募の状況についてでございます。昨年12月1日からことしの3月31日まで募集受付を行い、32点の応募がありました。応募者の国籍は6カ国で、国内は26点、海外は6点です。

第3回目となる今回は、公共施設に設置するにふさわしい知識・知性を具現化した歴史上の人物、明治のインフルエンサー 末松謙澄をテーマに募集をいたしました。

資料の2枚目を御覧ください。こちらは入賞作品の写真と入賞者の情報となっております。

今後の予定でございますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら第二次審査や市民賞、子ども大賞の投票などを行うようにしております。

御報告は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明は終わりました。何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

○委員 村上信哉君

ちょっと初歩的なことですみません。応募総数というのは、毎年どのくらいの変化があるのかというのは、いま分かりますか。

○教育長 長尾明美君

文化課、お願いします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

これがいま3回目でございます。2年に1回というビエンナーレという方式で開催しておりますが、第1回が56点、第2回目は31点でございました。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他はいかがでしょうか。

○教育長 長尾明美君

では、ないようですので、その他に入らせていただきます。

6. その他

(1) 教科書採択について

○教育長 長尾明美君

教科書の採択について、御説明を指導室にお願いしたいと思います。

○指導室長 山本有一君

指導室から説明をさせていただきます。一番最後の2枚を御覧ください。今回、学習指導要領改訂に伴いまして、昨年度は小学校を行いました。今年度は中学校の教科書採択を行います。その際、公正性、透明性を確保するために、福岡県教育委員会が示したポイントでございます。

今後新しい教科書の選定作業を行っていきますが、関係者へこのポイントを周知し徹底を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、御意見等ありましたらお願いいたします。

(「ありません。よろしく申し上げます」の声あり)

(2) 「行橋市の文化財」について

○教育長 長尾明美君

続きまして、2点目になりますが、行橋市の文化財について、説明を文化課にお願いいたします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

文化課のほうから説明をいたします。委員の皆様のお手元にお配りしております、この行橋市の文化財、国・県・市指定文化財についてでございます。

現在、行橋市には国指定文化財が4件、県指定文化財が9件、市指定文化財が22件ございます。いずれも行橋市や福岡県、また日本の歴史にとって特に重要であると認められた貴重な文化財です。この冊子では、これらの指定文化財につきまして、分かりやすく紹介をしておりますので、歴史や文化財に親しんでいただけるような内容となっております。

6月1日から文化課と歴史資料館、赤レンガ館、行橋駅内にあります観光物産情報コーナーにおきまして、販売をするように準備をしております。ぜひ皆様お手に取って中のほうを御覧いただきたいと思っております。

行橋市の文化財についてのお知らせは、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。またお時間があるときに、ぜひ見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。

(特に声なし)

では次に、次回開催日について、説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

回りの開催日ですが、6月29日月曜日午前10時からの皆様の御都合はいかがでしょうか。

(末次委員、金澤委員「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、回りの定例教育委員会の開催日は6月29日10時からといたします。よろしくをお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

それでは、ここから議案第21号の令和2年度第2次補正予算案について審議いたします。

非公開で審議いたしますので、担当課以外の方は恐れ入りますが退室をお願いいたします。

(議案第21号については、非公開のため、議事録なし)

閉会10時29分